

当別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 17,835	千円 8,175,753	千円 164,486	千円 1,655,776	% 20.25	% 18.47

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 175	千円 653,513	千円 122,901	千円 238,246	千円 1,014,660	千円 5,798	千円 5,612

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでない。

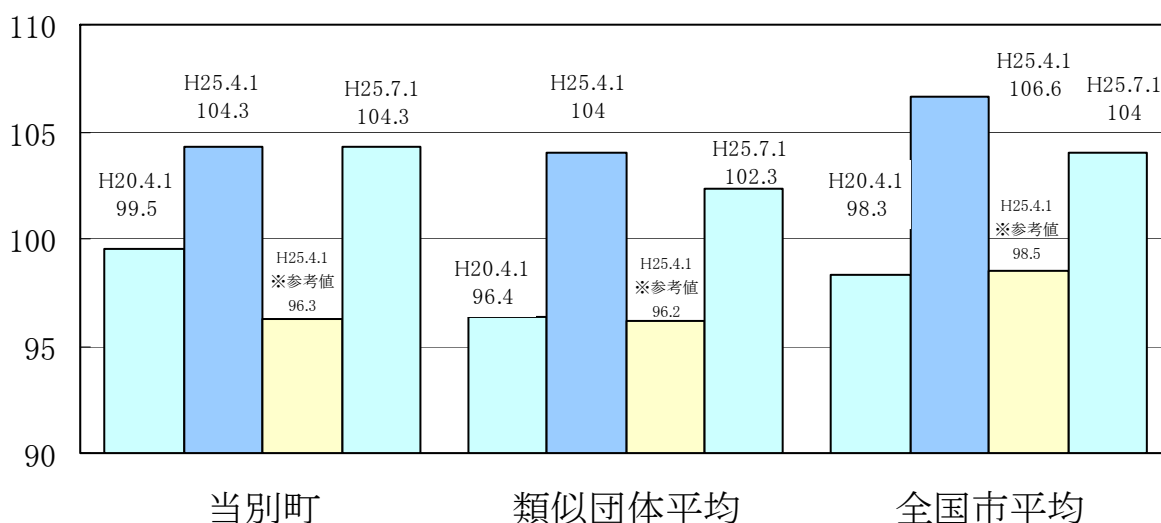
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
無	独自削減を継続しており、今年度は行政サービスを低下させることなく行政運営を行えるため
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 抑制及び減額措置無し (手当) 抑制及び減額措置無し	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
当別町	42.3 歳	316,145 円	378,138 円	352,753 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	(332,446) 円	—	(405,463) 円
類似団体	42.5 歳	316,601 円	361,874 円	342,511 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区	分	当別町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	134,496 円	(140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

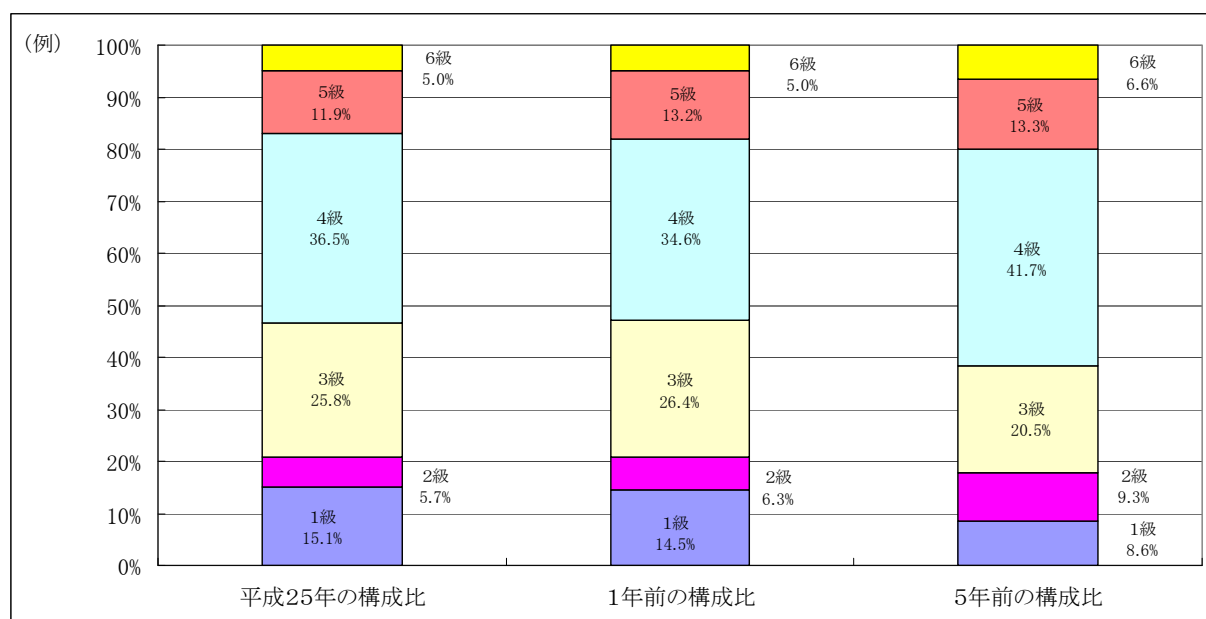
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	241,420 円	348,583 円	378,075 円	395,122 円
	高校卒	213,075 円	304,088 円	334,614 円	380,930 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
		人	%	円	円
1級	定型的な業務を行う職務	24	15.1	121,600	243,700
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	9	5.7	185,800	307,800
3級	主任の職務	41	25.8	222,900	359,800
4級	1 課長補佐又は主幹の職務 2 係長又は主査の職務	58	36.5	261,900	388,300
5級	1 課長の職務 2 会計管理者の職務	19	11.9	289,200	400,600
6級	1 部長の職務	8	5.0	320,600	422,600

- (注) 1 当別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 職員数は、一般行政職に区分された人数（地方公務員給与実態調査結果による。）



- (注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級を統合し新給料表の1級とし、旧給料表の4級、5級及び6級を統合し新給料表の3級及び4級に区分し、旧給料表の3級、7級及び8級をそれぞれ新給料表の2級、5級及び6級とした）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

1年間の勤務成績により最大4号俸昇給。

（55歳を超える場合は2号俸昇給。）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

当 別 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,381千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,552千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

病気休暇等により一定期間以上勤務実績のない職員以外について、一律の成績率を適用。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

当 別 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 21,991千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

(注) 特殊勤務手当は平成19年4月1日をもって全廃した。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	46,118千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	245千円
支給実績(23年度決算)	41,703千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	217千円

(5) その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国と異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 【配偶者】 13,000円 【配偶者以外】 6,500円／人 配偶者がいない場合 一人目のみ 11,000円 満16歳～満22歳（配偶者以外） 加算 5,000円／人	同		21,814千円	220,350円
住居手当	自己所有又は家賃払の職員に支給 【自己所有】 8,000円 【借家】 ① 18,000円以下 7,000円控除額支給 ② 18,000円を超える 27,000円限度支給	異	自己所有 →支給額 借家 →控除額	20,933千円	161,027円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に支給 【交通機関使用者】 6ヶ月定期等の料金で支給 【自家用車等使用者】 通勤距離に応じて24,500円限度支給	同		8,517千円	103,870円
管理職手当	【部長職】 給料月額18% 【課長職】 給料月額13% 【保育所長】 給料月額8%			21,927千円	685,221円
休日勤務手当	休日及び年末年始において勤務した場合に支給 1時間あたりの単価×135/100×勤務した時間数	同		476千円	13,601円
管理職特別勤務手当	管理職が緊急時に週休日又は休日等に勤務した場合に支給 【部長職】 8,000円 【課長職】 6,000円 【保育所長】 4,000円 ※勤務時間が6時間を越えたときは上記の金額に150/100を乗じた額とする	異	支給額	0	0
寒冷地手当	世帯主や扶養親族の人数により支給 ※ 制度改正による経過措置あり ① 扶養有 116,800円 ② 扶養無 65,300円 ③ その他 44,000円	同		15,761千円	84,740円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	850,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 215,100 円	
	副 市 町 村 長	700,000 円 ()	710,000 円 / 288,000 円	
報 酬	議 長	310,000 円 ()	420,000 円 / 226,500 円	
	副 議 長	260,000 円 ()	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	240,000 円 ()	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(24年度支給割合) 3.3 月分		
	副 市 町 村 長	※町長20%、副町長10%支給額より削減して支給		
議 員	議 長	(24年度支給割合) 4.2 月分		
	副 議 長 議 員	※10%支給額より削減して支給		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	85万円×在職年数×5.126	17,428,400円	任期毎
	備 考	70万円×在職年数×3.234	9,055,200円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

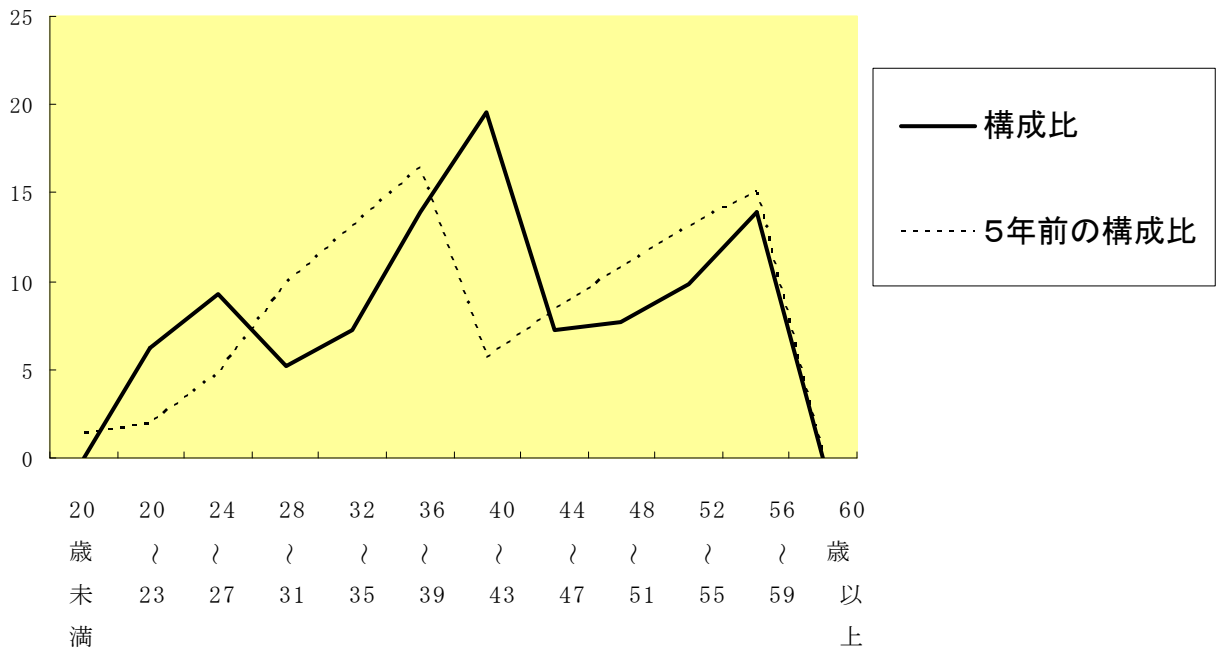
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	56	55	△1	退職者不補充
	税 務	15	16	1	税無関係業務増
	農林水産	15	14	△1	農林関係業務増
	商 工	6	6	0	
	土 木	16	15	△1	退職者不補充
	民 生	31	31	0	
	衛 生	14	14	0	
	計	156	154	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.34人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.26人)
	教育部門	20	20	0	
小 計	176	174	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.56人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.39人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	8	6	△2	
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	8	10	2	
	小 計	21	21	0	
合 計	197 [270]	195 [270]	△2 [270]	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.33人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	12人	18人	10人	14人	27人	38人	14人	15人	19人	27人	0人	194人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		166	162	157	160	156	154	△12 (△7.2%)
教育		25	24	24	20	20	20	△5 (△20%)
普通会計計		191	186	181	180	176	174	△18 (△9.4%)
公営企業等会計計		24	24	23	21	21	21	△3 (△12.5%)
総合計		215	210	204	201	197	195	△16 (△7.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 353,863	千円 25,643	千円 46,687	% 13.19	% 12.40

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 21,044 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 8	千円 30,030	千円 5,622	千円 11,035	千円 46,687	千円 5,836	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
当別町	39.67歳	326,440円	478,186円
団体平均	45.2歳	353,352円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

当 別 町	当別町 (一般行政職)
1人あたり平均支給額(24年度) 1,379千円	1人あたり平均支給額(24年度) 1,381千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

当 別 町			当 別 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 （ ）			その他の加算措置 （ ）		
1人当たり平均支給額 0 円			1人当たり平均支給額 21,991 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

（注）特殊勤務手当は平成19年4月1日をもって全廃した。

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,055 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	151 千円
支給実績（23年度決算）	1,303 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	186 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同		1,198千円	239,600円
住居手当	一般行政職と同じ	同		708千円	141,600円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		543千円	135,865円
管理職手当	【課長職】給料月額13%	同		621千円	621,114円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		0	0
管理職特別勤務手当	管理職が緊急時に週休日又は休日等に勤務した場合に支給 【課長職】 6,000円 ※勤務時間が6時間を越えたときは上記の金額に150/100を乗じた額とする	同		0	0
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		716千円	89,500円